日本教育新聞　平成27年(2015年)12月21・28日(月曜日)

# 第6回日中教師教育学術研究集会

## 教師教育の質保証

鳴門教育大学は、中国の北京師範大学と大学間交流協定を結んでいるが、11月7、8日の両日、同大学を会場に、「第6回日中教師教育学術研究集会」を開催した。同集会は、日本と中国で交互に開催、前回は3年前に北京師範大学で開催した。次回は2年後に北京で開催される予定。

今回は、「教師教育の質保証」をテーマに開催され、北京師範大学からは、20名の教員や大学院生が参加。日本からは、鳴門教育大学の田中雄三学長をはじめ、柳澤好治・文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長など81名、計101名の参加となった。

初日は、田中学長による基調講演「教員養成改革―教員の『質』の高度化をめぐって」やシンポジウムなどが行われた。田中学長は、「戦後70年間続いた教員養成制度が、社会の変化や学校現場の状況に合わなくなってきているのではないか」という疑問から、教員の「質」の高度化を目指すために、次の3点について言及した。

記念撮影の様子

①「開放性」による教員養成の問題点

現行の「開放性」には、「教員にならない教員免許取得者の増加」、「指導技術を軽視する教員養成」、「大学で学ぶ教科専門の教育内容が学校の教科内容と乖離している」などの問題点がある。これらを解決するために、教員養成教育を独立した専門大学・学部のみで行う必要がある。

②教員養成期間の延長(6年制)

いじめや不登校など、現場の教員に生徒指導上の新しい知見を含んだ研修等の提供ができていない。学生が高度専門職としての教員になるためには、養成期間の延長が必要なのではないか。

③教員免許状について

子どもは教員を選べない。だからこそ、教員の資質能力は、全国どの地域でも一定の水準に保たれるような制度設計をすべきである。全国共通の統一試験を実施し、合格者に「基礎免許状」を授与する。出口保証をする必要がある。

その後行われたシンポジウムでは、西園芳信・鳴門教育大学副学長が、「子どもの学力保証―教科教育の基礎としての『教科内容』(教科専門)の在り方について―」のテーマで発表した。

西園氏は、同大学の取り組みを中心に「学校現場校長による初任者教員に対する評価と教員養成の内容・カリキュラムについての評価」、「教育教員免許法にみる『教科専門』の位置と単位数」、「日本の教員養成における『教科専門』の課題、及びその解決方法」、「教科教育の基礎としての『教科内容』(教科専門)の在り方について、鳴門教育大学の取り組みを報告」について話した。

2日目は、①教師の資質、②教師の高度専門職と資格制度、③教師教育の質について、研究・協議が行われた。

本ファイルの著作権は日本教育新聞社に帰属します。記事・本文・画像の，無断転載は固くお断りいたします。